

被措置児童等虐待の状況等について（令和３年度）

児童福祉法第３３条の１０に規定される被措置児童等虐待について、同法第３３条の１６及び同法施行規則第３６条の３０に基づき、令和３年度の札幌市における状況等について公表します。

１ 被措置児童等虐待の状況

（１）虐待の種別

身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待
１件	０件	０件	１件

（２）施設等の種別

里親等	社会的養護 関係施設	一時保護 施設等
０件	１件	１件

（３）施設職員等の職種

里親等	指導員
０件	２件

２ 市が講じた措置

施設等への文書指導を実施した。被措置児童等虐待を未然に防ぐための研修会を開催した。

３ 備 考

札幌市子ども・子育て会議処遇部会に、被措置児童等虐待の状況等を報告済み。